

ヤングケアラーの支援に向けた関係機関調査結果【概要】



調査目的

学校や市町、機関・団体等の支援者におけるヤングケアラーの認識や支援状況、課題等を把握し、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援につなげていくための支援策を検討する。

調査期間

令和3年12月10日～28日 Web調査

(主任児童委員：令和3年12月10日～令和4年1月14日 紙調査票での調査)

調査対象

○ = 子どもの支援者 ● = 家族の支援者

○ 県内の全学校

- ・ 小学校 【回答数251/272校 (92.3%)】
- ・ 中学校 (中等前期含む) 【回答数128/135校 (94.8%)】
- ・ 高等学校 (課程別、中等後期・高専を含む) 【回答数82/86校 (95.3%)】
- ・ 特別支援学校 (分校・部門を含む) 【回答数12/12校 (100.0%)】

○ 要保護児童対策地域対策協議会の調整機関 【回答数20/20市町 (100.0%)】

○ 子どもの居場所運営者(児童館・子ども食堂運営者) 【回答数34/115人 (30.0%)】

- 地域包括支援センター (主任介護支援専門相談員、保健師、社会福祉士) 【回答数174/271人 (64.2%)】
- 指定特定相談支援事業所 (相談支援専門員) 【回答数129/284人 (45.4%)】
- 生活保護ケースワーカー 【回答数47/228人 (20.6%)】
- 自立相談支援機関 (相談支援員) 【回答数21/32人 (65.6%)】
- 精神保健福祉士 <県精神福祉士会所属> 【回答数26/190人 (13.7%)】
- 主任児童委員 (民生委員) 【回答数321/381人 (84.3%)】

「ヤングケアラー」についての認識

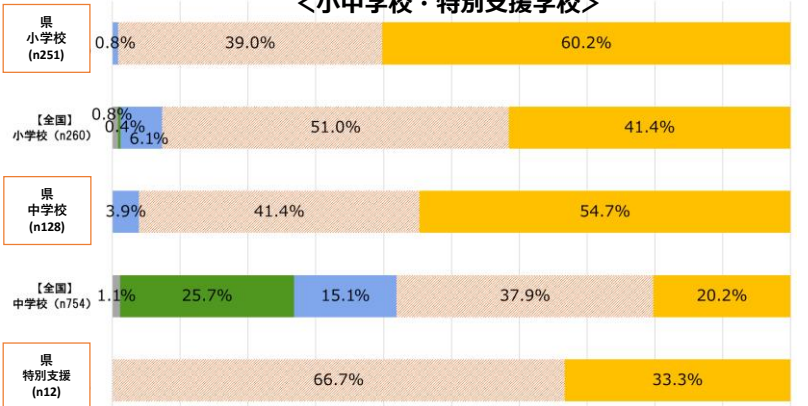


- ・ **子どもの支援者**では、回答者のほぼ全てが「ヤングケアラー」の言葉について認識しており、**学校**では「意識して対応している」とした割合が全国に比べて高い。
- ・ **要保護児童対策地域協議会**では、国の先行調査等の影響もあり、全ての市町協議会で認識している。
- ・ 本県独自調査の**子どもの居場所運営者**では、言葉の認知度は高いが、意識して対応をしているのは3割弱。
- ・ 同様に本県独自調査の**家庭の支援者**でも、言葉の認知度は5～9割程度となっているが、そのうち意識して対応をしているのは1～3割程度に留まっている。

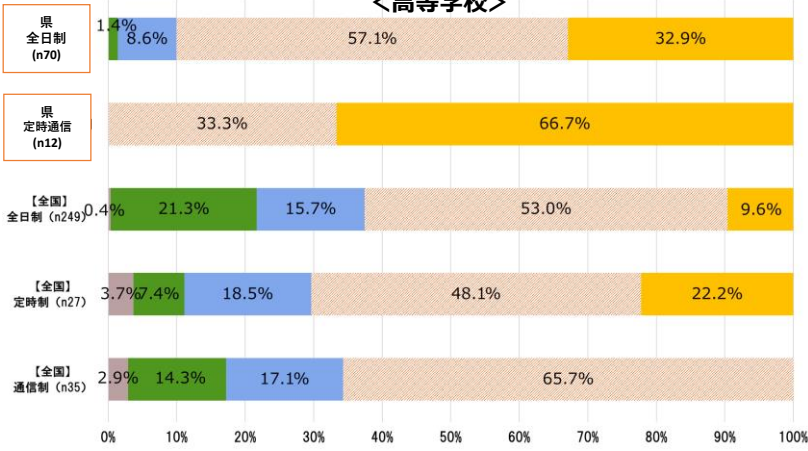
○学校向け調査

いずれの校種でも全国より認知度高い

<小中学校・特別支援学校>

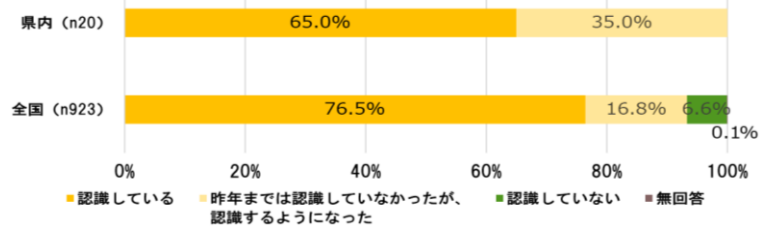


<高等学校>

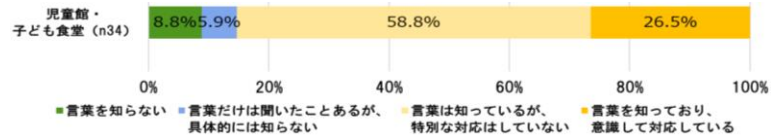


○要保護児童対策地域協議会

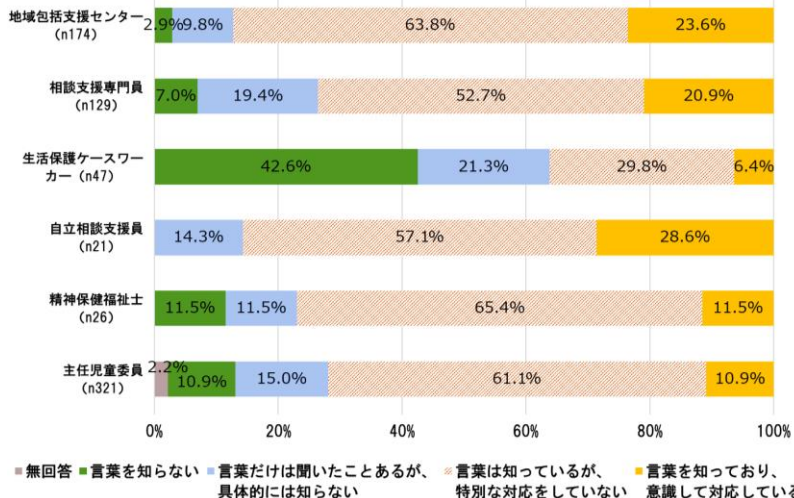
県内の要対協認知度100%



○子どもの居場所運営者



●家庭の支援機関



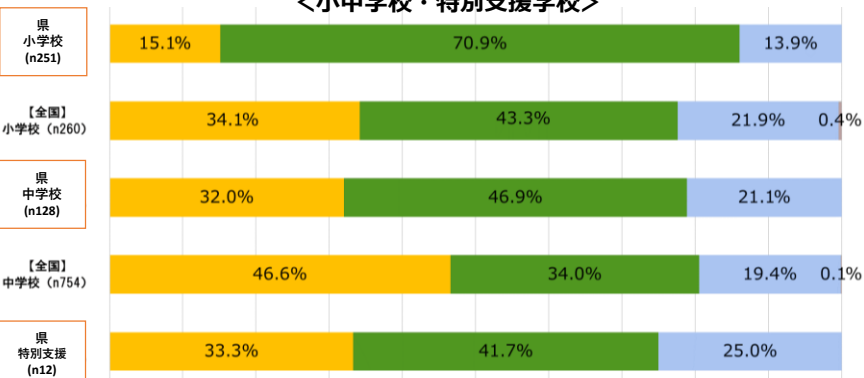


「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無

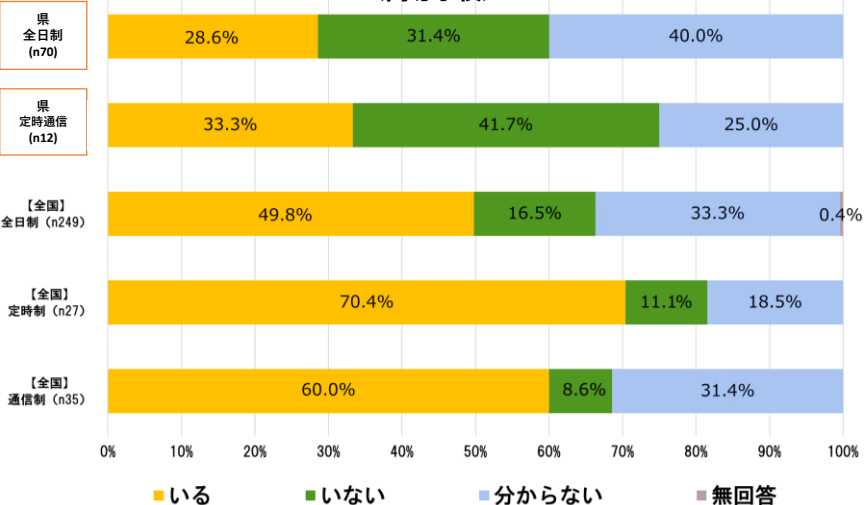
- ・本県におけるヤングケアラーと思われる子どもの有無について、**学校**では2～3割程度が「いる」と回答。
- ・**学校**では、全国調査と比べて、いずれの校種においても「いる」と回答した割合が低くなっている。
※全国調査では「いる」と回答した割合が、中学校・全日制高校で5割弱、定時・通信制で6～7割と高い
- ・**要対協**では、ヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した市町は10市町（50%）。
→要保護児童等ケース登録のうち、ヤングケアラーと思われる子どもの登録件数は計39件（令和2年度）
- ・**子どもの居場所運営者及び家庭の支援機関**では、1～3割程度が「いる（いた）」と回答。

○学校向け調査

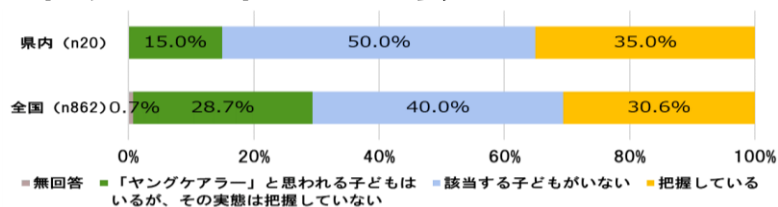
＜小中学校・特別支援学校＞



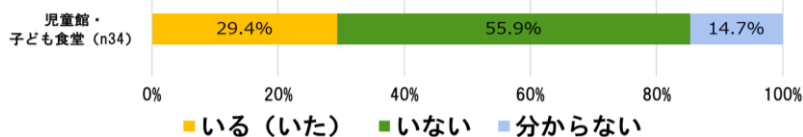
＜高等学校＞



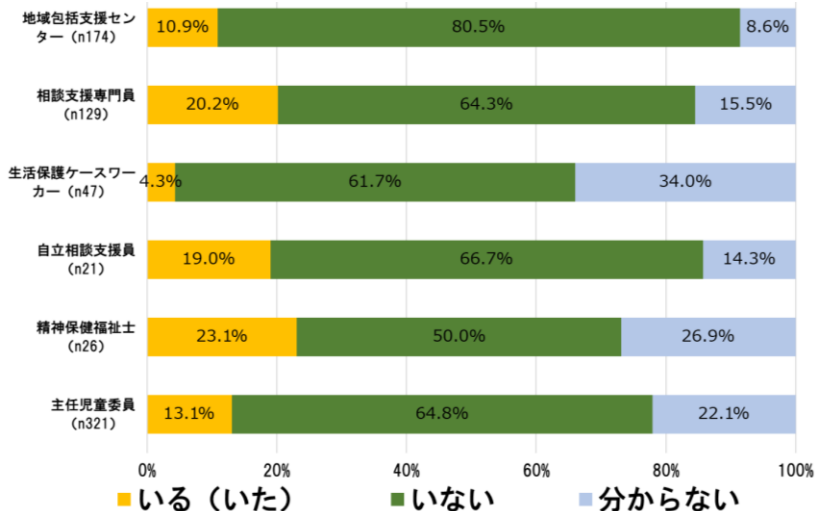
○要保護児童対策地域協議会



○子どもの居場所運営者



●家庭の支援機関





関係機関の連携体制と支援内容

- ・学校では、全国と同様、市町の教育部門や福祉部門のほか、児童相談所が連携先である割合が高い。特に、高校では小中学校に比べて、地域の支援者である民生委員とのつながりが弱い。
- ・各支援機関では、子どもの支援につながるよう関係機関・者へのつなぎを行う割合が高い。
- ・介護、障がいサービス事業者においては、約半数がケア対象者へのサービス調整を実施しており、関係者がチームを作って支援しているケースも多い。

○学校 学校外の関係機関と連携して情報共有や対応の検討を行う体制・連携先（要对協登録・不登校ケース以外）

※複数回答。〔 〕は全国調査結果

学校種別	外部機関との連携体制がある	市町(組合)教育委員会	市町の福祉部門(要对協を除く)	市町の保健部門	市町の要对協	教育支援センター(適応指導教室)	フリースクール・子ども食堂など	児童相談所	民生委員	病院	警察・刑事司法関係機関	その他
小学校	n158 62.9% [37.9%]	78.5% [67.7%]	44.9% [41.4%]	24.1% [9.1%]	20.3% [16.2%]	28.5% [24.2%]	8.9% [3.0%]	54.4% [61.6%]	36.7% [27.3%]	18.4% [8.1%]	21.5% [11.1%]	7.6% [12.1%]
中学校	n76 59.4% [38.7%]	65.8% [56.8%]	42.1% [33.6%]	15.8% [8.6%]	10.5% [14.7%]	30.3% [21.9%]	7.9% [8.6%]	65.8% [62.0%]	26.3% [22.6%]	18.4% [20.5%]	26.3% [39.4%]	5.3% [5.8%]
高校(全日制)	n28 40.0% [43.0%]	14.3% [17.8%]	21.4% [21.5%]	14.3% [10.3%]	7.1% [10.3%]	17.9% [15.9%]	0.0% [1.9%]	39.3% [48.6%]	0.0% [4.7%]	35.7% [30.8%]	14.3% [29.9%]	21.4% [27.1%]
高校(定時・通信制)	n5 41.7% [59.3%]	20.0% [18.8%]	0.0% [56.3%]	0.0% [12.5%]	0.0% [25.0%]	40.0% [6.3%]	0.0% [18.8%]	20.0% [68.8%]	0.0% [0.0%]	20.0% [62.5%]	20.0% [31.3%]	20.0% [6.3%]
特別支援学校	n8 66.7% -	37.5% -	87.5% -	12.5% -	25.0% -	12.5% -	0.0% -	37.5% -	0.0% -	62.5% -	37.5% -	25.0% -

小中学校では全国より外部機関との連携体制がある割合が高い

【支援機関】 ヤングケアラーと思われる子どもへの支援の内容（該当の子どもが「いる（いた）」と回答した者を対象） ※複数回答

支援機関	ケアが必要な対象者へのサービス調整	支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ	関係者がチームをつくり支援	その他
○ 子どもの居場所運営者	n10 10.0%	40.0%	0.0%	70.0%
● 地域包括支援センター	n19 57.9%	57.9%	36.8%	21.1%
● 障がい相談支援専門員	n26 46.2%	65.4%	53.8%	23.1%
● 生活保護ケースワーカー	n2 0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
● 相談支援員	n4 0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
● 精神保健福祉士	n6 66.7%	66.7%	66.7%	16.7%

支援機関	支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ	関係者がチームをつくり支援	助言・励まし	聞き取り及び経過観察	その他
● 主任児童委員	n42 47.6%	14.3%	21.4%	19.0%	16.7%

【その他】主な内容
 (子どもの居場所運営者)
 ・児童館来館時の見守りや関わりづくり
 (障がい相談支援員)
 ・話を聞くのみであった

具体的なつながり先

※複数回答

支援機関	市町の福祉部門・要对協	市町の介護・障がい部門	市町の保健センター	市町の社会福祉協議会	市町教育委員会	小学校	中学校	高等学校	SSW	SC	民生委員・児童委員	児童相談所	病院	警察や刑事司法関係機関	フリースクール・子ども食堂など	その他
○ 子どもの居場所運営者	n4 79.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%
● 地域包括支援センター	n11 54.5%	36.4%	18.2%	9.1%	9.1%	18.2%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	18.2%	27.3%	36.4%	9.1%	0.0%	18.2%
● 障がい相談支援専門員	n17 52.9%	64.7%	29.4%	17.6%	17.6%	41.2%	29.4%	17.6%	11.8%	0.0%	0.0%	29.4%	35.3%	5.9%	11.8%	17.6%
● 生活保護ケースワーカー	n2 50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
● 相談支援員	n4 100.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
● 精神保健福祉士	n4 75.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%
● 主任児童委員	n321 67.9%	12.8%	20.6%	38.9%	15.0%	44.9%	42.1%	30.8%	5.9%	3.7%	61.4%	19.3%	0.0%	0.6%	3.1%	2.2%

※主任児童委員のみ回答者全員への設問「ヤングケアラーと思われる子どもを把握した場合にどこへ連絡するか（したか）」

ヤングケアラーの支援に必要なこと



- ・学校では、全国と同様、子どもの自身の気づきと、教職員がヤングケアラーについて理解を深めることの割合が高い。また、子どもが教員に相談しやすい関係づくりや学校に相談窓口があることの割合が全国より高く、早期発見に向けた取組みの必要性を感じている。

なお、**各支援機関**でも、子どもが相談できる人や場所が必要と感じている割合が高い。

- ・**各支援機関**では、5～8割程度が、子どもの負担軽減のため、代わりに家事やケアをしてくれる人が求められるとしている。

○学校 ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

※複数回答。〔 〕は全国調査結果

学校種別	子ども自身がヤングケアラーについて知ること	教職員がヤングケアラーについて知ること	学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること	SSWやSCなどの専門職の配置が充実すること	子どもが教員に相談しやすい関係を作ること	ヤングケアラーについて検討する組織を校内につくること	学校にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること	学校がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること	ヤングケアラーを支援するNPOなどの団体が増えること	福祉と教育の連携を進めること	その他	
小学校	n251	74.5% [75.0%]	93.2% [84.7%]	63.3% [53.6%]	53.8% [64.4%]	91.6% [76.6%]	35.1% [21.1%]	59.0% [44.1%]	70.5% [55.9%]	31.5% [26.1%]	21.9% [16.5%]	2.0% [3.1%]
中学校	n128	78.9% [69.2%]	89.1% [86.6%]	65.6% [51.1%]	54.7% [61.0%]	86.7% [73.9%]	32.0% [17.1%]	53.1% [34.7%]	60.9% [54.9%]	35.2% [23.3%]	21.1% [19.2%]	0.8% [3.3%]
高校（全日制）	n70	74.3% [76.7%]	82.9% [83.5%]	47.1% [43.0%]	51.4% [57.0%]	80.0% [66.3%]	21.4% [10.8%]	62.9% [28.5%]	61.4% [47.4%]	18.6% [16.9%]	14.3% [16.1%]	2.9% [4.0%]
高校（定時・通信制）	n12	100.0% [70.4%]	91.7% [77.8%]	50.0% [29.6%]	0.0% [70.4%]	75.0% [66.7%]	33.3% [3.7%]	58.3% [25.9%]	75.0% [63.0%]	25.0% [25.9%]	16.7% [7.4%]	8.3% [0.0%]
特別支援学校	n12	91.7%	91.7%	58.3%	58.3%	75.0%	16.7%	58.3%	75.0%	16.7%	66.7%	0.0%

【支援機関】 ヤングケアラーである対象者に求められるサポート

※複数回答

支援機関	相談できる人や場所	他のヤングケアラーとの出会い	代わりに家事やケアをしてくれる人	支援関係者が理解を深めること	多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと	支援マニュアル等による支援	その他	
○ 子どもの居場所運営者	n34	97.1%	20.6%	76.5%	58.8%	52.9%	32.4%	2.9%
● 地域包括支援センター	n174	96.6%	29.9%	67.2%	77.6%	62.6%	32.8%	3.4%
● 障がい相談支援専門員	n129	93.0%	22.5%	63.6%	65.9%	53.5%	17.8%	6.2%
● 生活保護ケースワーカー	n47	83.0%	19.1%	53.2%	40.4%	25.5%	19.1%	2.1%
● 相談支援員	n21	100.0%	33.3%	47.6%	42.9%	52.4%	4.8%	0.0%
● 精神保健福祉士	n26	100.0%	23.1%	80.8%	84.6%	69.2%	26.9%	0.0%

【福祉と教育の連携】 主な内容

- (小中学校)
 - ・情報共有と速やかな福祉支援の実行につなげる体制の構築
- (高等学校)
 - ・情報交換の積極的な実施に向けた合同研修会の開催
- (特別支援学校)
 - ・定期的に情報交換できる機会の創出

ヤングケアラーの支援に向けた課題



・各支援者が挙げた課題（主なもの）

機関	早期発見	連携	子どもや家庭への支援
要対協	<p>学校へ期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの視点を持った子どもの観察や家庭状況の把握 子どもが相談できる平時からの関係性づくり 欠席状況や欠席理由の把握など細かな状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーと思われる子どもについて要対協への早期の情報提供 ケアが必要な家庭への支援における要対協との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 日々の子どもの変化に気づき、適切に関係機関につなげること 可能な範囲で教職員が子どもの身近な相談相手になること 問題がある家庭との信頼関係の構築
	<p>関係機関へ期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の様子を見守り、子育てに困難を抱える保護者の理解者であること〔保育所・幼稚園等〕 速やかな状況共有と通告義務に係る認識の向上〔保育所・幼稚園等〕 医療SW等の専門職によるケアの担い手把握 	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診時などに把握した家族の状況について、問題があれば情報共有すること 医療機関等での子どもの心身状態の確認と児童虐待防止医療ネットワークによる行政への情報提供 医療機関等での精神疾患等の家族に対するアプローチの方法等の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療の視点から保護者に助言できる関係性を保つため、妊娠期から継続して関わる態勢 子どもの介護力を前提としない居宅サービス等の利用への配慮 高齢者支援として家庭内に入れる立場を活かした家庭全体の状況把握〔ケアマネ等〕
学校	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内のことであるため、本人や保護者から訴えない限り把握が難しい 家族として当たり前役割を果たしているのか、ヤングケアラーの状況なのかの見極めが難しい 感染症の影響で家庭訪問の機会が減り、家庭の実態が見えにくくなっている 子どもたちの知識・理解を深めるとともに、子どもが相談しやすい窓口の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーはあらゆる世代からのしわ寄せであり、幅広い支援体制や対策が必要 学校内の対応では解決しないため、福祉関係機関と連携していくことが必須 分野の垣根を越えたスムーズな情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 学校がどこまで立ち入って対応すべきなのか線引きが難しい ヤングケアラーの視点を持って適切に対応、支援につなげることはまだ手探り状態 福祉分野の専門家やSSWの充実
福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの定義があいまい。家庭内でのお手伝いレベルなのか判断しづらい 子ども自身や家族がヤングケアラーの認識や問題意識が低い ヤングケアラーを早期に把握する仕組みづくりや相談窓口の周知が必要 学校や民生児童委員における早期発見の取組み 子どもが気軽に相談できるネットでの相談対応 精神疾患を抱える親と話す際、子どもに直接会える機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ケアラー側を支援するソーシャルワーク専門職との連携体制の構築 カンファレンスへの教員の参加 多職種多機関のチームによる継続的支援 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した子どもから高齢者までの包括的なサポート体制の構築 子どもに代わってケアを行うサービスの仕組みづくり 伴走支援を行う社会資源の不足
主任児童委員	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの認知度が低く、児童委員への情報提供や相談につながらない 自治体における広報が不十分 SNS相談窓口の子どもへの周知 	<ul style="list-style-type: none"> 市町や学校からの情報提供（学校でのアンケート結果の地区民生委員への共有など） 学校、社協、地域包括、市町福祉担当課、地域の関係諸団体による情報連携と関係性の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 該当の子どもを把握した場合の連携先や支援方法についての研修実施 市町が実施している支援の住民への周知